

「ホームプラス電話 はじめて割（基本利用料割引）」提供条件書

※本特約は2016年6月30日をもって受付を終了しました。なお、2016年6月30日以前に「ホームプラス電話 はじめて割（基本利用料割引）」の適用条件を満たしている場合、2016年7月1日以降も本特約を適用します。

1. 概要

「ホームプラス電話 はじめて割（基本利用料割引）」は、ホームプラス電話に新規契約いただいたお客様について、基本利用料を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2016年3月1日(火)～2016年6月30日(木)

(2) 適用条件

ホームプラス電話に新規にお申込みいただくこと。

(3) 割引内容

※金額は税別です。

割引内容	
割引対象期間	割引額
開通月の翌月から2ヵ月	基本利用料から 350円/月 割引

※詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 基本利用料が日割の場合、日割した基本利用料を上限に、最大350円を割引きます。
- 解約をされた場合、割引の適用は当月利用分をもって終了します。

(2) 其他のご注意事項

- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本利用料、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。

■提供条件書について

・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の2第5項第3号に該当する事項の変更を行う場合、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページに掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「ホームプラス電話サービス契約約款」その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2016年3月1日

■最終更新日:2016年7月1日